



止め輪

JIS B 2804 : 2010

(JSMA/JSA)

平成 22 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 機械要素技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	高 増 潔	東京大学
(委員)	相 羽 繁 生	株式会社東郷製作所
	石 丸 尋 士	社団法人自動車技術会
	市 川 直 樹	独立行政法人産業技術総合研究所
	大 橋 宣 俊	日本ねじ研究協会
	高 木 安 廣	NTN 株式会社
	高 辻 利 之	独立行政法人産業技術総合研究所（東京電機大学）
	田 淵 宏 政	社団法人日本バルブ工業会
	長 江 昭 充	社団法人日本工作機械工業会
	堀 功	日本工具工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 37.1.1 改正：平成 22.10.20

官 報 公 示：平成 22.10.20

原案作成者：社団法人日本ばね工業会

（〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町 12 MH-KIYA ビル TEL 03-3251-5234）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：機械要素技術専門委員会（委員会長 高増 潔）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 量記号	2
5 種類	2
6 材料	2
7 形状及び寸法	3
8 ばり量及び変形量の許容範囲	3
9 硬さ	3
10 ばね作用	4
11 外観	4
12 試験	4
12.1 試験機器及び工具	4
12.2 形状及び寸法の測定	5
12.3 ばり量及び変形量の測定	5
12.4 硬さ試験	5
12.5 ばね作用試験	6
12.6 外観	12
13 表面処理	12
14 検査	12
15 製品の呼び方	12
16 表示	14
附属書 A (規定) 止め輪のばり量及び変形量の許容範囲	25
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本ばね工業会（JSMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 2804:2001**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

止め輪

Retaining rings

1 適用範囲

この規格は、C形偏心止め輪、C形同心止め輪、E形止め輪及びグリップ止め輪の特性について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0103 ばね用語

JIS B 0601 製品の幾何特性仕様（GPS）－表面性状：輪郭曲線方式－用語、定義及び表面性状パラメータ

JIS B 1091 締結用部品－受入検査

JIS B 7184 測定投影機

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7513 精密定盤

JIS B 7517 ハイトゲージ

JIS B 7533 てこ式ダイヤルゲージ

JIS B 7738 コイルばね－圧縮・引張試験機の検証

JIS G 3311 みがき特殊帶鋼

JIS G 3506 硬鋼線材

JIS G 3521 硬鋼線

JIS G 4313 ばね用ステンレス鋼帯

JIS G 4401 炭素工具鋼鋼材

JIS G 4802 ばね用冷間圧延鋼帯

JIS Z 2244 ピッカース硬さ試験－試験方法

JIS Z 2245 ロックウェル硬さ試験－試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS B 0103**による。